

(※) 歩行指導員の資格付与について

歩行指導員には、アイメイトとしての育成訓練及び視覚障害者への歩行指導・日常生活訓練等高度かつ幅広い技術を身につける必要があることから、最低5年間（2年間の養成期間と3年間のインターン期間）の課題をこなした後、視覚障害者への歩行指導等の技術を身につけたうえで、理事長及び理事による面接を経て資格が与えられる。

なお、資格付与の具体的基準については、当協会独自の基準であることを踏まえ、問合せに対して回答することとしている。